

# 西多摩医師会報

第70号 昭和53年7月



水の公園（青梅市） 青梅 近藤 肇

## 目 次

### 時報

- 西多摩乳児健康診査医会の発足まで  
箱崎 淳… 2
- 東母・日産婦西多摩支部についての現況… 4
- 事故対策委員会発足… 5
- 私立幼稚園医の業務再開す。… 6

### 時論

- 『痛みの周辺』『暗と明』を読んで  
西村邦康… 7

- 寄稿募集… 8

- 文芸・随筆 同期生と昔話… 齊藤信幸… 9
- K氏のこと… 堀田洋夫… 9
- 理事会報告… 10
- 談話室… 松原貞一・D.Q… 12
- 医師会日誌… 13
- 表紙写真説明… 13
- 事業部だより… 14
- 同好会だより  
プロ棋士指導碁会… 14
- あとがき… 14

## 時 報

## 西多摩乳児健康診査医会の発足まで

箱 崎 淳

長い間、論議のまよになっていた6・9ヶ月乳児検診は此の程ようやくまとまり、実施形式は現行どおりであります。自由任意参加の医師集団が会則をもって自主的運営をするという内容的には今までとかなり異なった考えかたの方式をとる事になり、その名も「西多摩乳児健康診査医会」と称し、去る6月13日第1回の総会を開催しその第一歩を踏み出しました。こゝで此の会の成立までをふり返って見るのも、今後の運営について意義があるのではないかと思います。

そもそも此の乳検事業の初まりは、本来保健所で集団健診方式とし行っていたものが、その人的能力の限界や、都の行政サービスとしての健診の増加の必要性、或いは、地域医療機関と乳幼児家庭との結びつきの必要性等々の考えから医療機関委託の方式が生まれ、昭和52年10月1日東京都と西多摩医師会が委託契約を締結した事にあります。

然しながら、西多摩に於ては、その地域特殊性から、対象児数に対する小・内系の取り扱い医療機関が割合に少なく診療を混乱せしめるのではない、或いは、感染し易い健康乳児を患児と一緒に診るのは危険である。又、来院数を把握出来ずに一定時間をこれに当てるのは困難である等々の論議があり、当地区では、現行の予防注射の様な集団方式が最良であるとの結論が出されましたが、施行義務のない市町村を説得し、軌道に乗せるには、会長以下関係各位の相当な努力を必要としたのでありますが、とにかく、自治体毎集団方式という独自の西多摩方式が順調に運営されて来たことは御承知の如くであります。

間もなく隣接地買収のチャンスに恵まれ、50年12月24日臨時総会に「本会々館敷地拡充のため土地買入につき承認を求め件」が議決されると同時に敷地拡張資金調達委員会が設置され、答申された一案件として執行部は51年3月27日の定時総会に於て「6・9ヶ月児健康診査事業を医師会事業として承認を受ける件、および、同事業の剰余金を51年度分より特別会計に繰り入れる件につき

承認を求め件」を第6号議案として提出、承認を受けこゝに乳健事業が正式に医師会事業となり土地買入の一端を担うことになったわけでありませぬ。

此の乳健事業は思いのほかの伸展を見、従って敷地拡張の事業も予想外の速さで終了したので、執行部は駐車場の整備や、手狭になった講堂の増改築等を計画し、その特別会計を「会館環境整備資金特別会計」と改めるべく52年5月28日の臨時総会に「敷地拡張資金特別会計の名称変更並びに同会計の昭和52年度予算案につき承認を求め件」を第3号議案として提出、承認され、乳健事業はこゝでも、その資金調達の主体となり、目前の事業完遂を容易にしたのであります。執行部は此の事実をふまえ、新会館の建設、臨床検査センター等々将来西医にとって必要かつ計画されるであろう諸々の基礎的基金づくりと、不参加会員の負担軽減を企図し52年3月25日定時総会に於て「6・9ヶ月児健診事業の一部を改正して継続する件につき承認を求め件」を第5号議案として提出し、原則として全員参加を呼びかけたのでありますが、議論続出し、承認されるにいたりませんでした。時あたかも役員選挙と重なり、総会は新執行部で再検討する事を要求し継続審議案件となつてしまいました。

その後、新執行部が此の案件について審議した経過を順を追って簡単に述べてみましょう。

53年4月7日 臨時理事会

此の件につき会員の総意を引き出す方法につき論議、会長が3地区総会を巡回する事を決定、会長に執行部代表として次の事項のアグリーメントを与える事とする。

- 1) 現行の形式で継続すること。
- 2) 報酬の増額を考えていること。
- 3) その他の金銭問題は一時凍結し、委員会を設置し結論を得るまで執行しないこと。

4) 不参加者から現状に於ては徴収しないこと。

4月18日 西部地区総会 } 会長巡廻して案件の説  
4月19日 南部地区総会 } 明と会員の意見聴取  
4月20日 東部地区総会 }

4月24日 定例理事会

各地区総会について各地区会長より報告あり。

此の中に出てくる論議は、3月定時総会に出たものを総て含み、詳細は会報第68号に掲載の通りであります。

5月10日 臨時理事会

各報告をもとに、理事会の統一見解を作成これを5月20日臨時総会に於ける提案理由にする事に決定する。

5月18日 臨時理事会(持ち回り)

10日に決定を見た統一見解について何人かの理事から誤解をうけ易いとの指摘を受け急拠総務部で修正し、会長の指示により招集の時間的余裕なきため持ち回りで議決してもらう。反対1名のみでありました。

5月20日 臨時総会

『6・9ヶ月児健診事業の今後については、仮称「西多摩乳児健康診査医会」を設置し、運営するものとする。

(1)任意自由参加で、各自治体毎に集団方式で行い、地域医療活動の一環とする。

(2)諸経費を支払った後の剰余金については、結論が出るまで上記医会が「預り金」として保管するものとする。

(付記)

この会は、診査活動に参加する会員をもって構成するものとする。

以上を第3号議案「6・9ヶ月乳検事業の今後について承認を求める件」の提案説明として提出し、種々の質疑はあったが反対はなく、修正案の形で近藤肇先生より私案が出されましたが、会則についての内容であったので、参考意見(会則作成上)としておくことにし、議案として取り上げず、原案通り承認されることになった次第です。

以上で新執行部に課せられた継続審議についての処理が終了した理ですが、此の会の総会を開催するまで、誰かがお世話をしなければなりませんので、とりあえず、私が会則の原案を作成、6月8日の役員協議会に報告し、その後の段取りについて検討して頂き、各地区会長指名による世話人会を6月12日に開き、会則原案の修正をし、翌13日第1回総会の運びとなった理であります。総会では、修正案を僅かに訂正し承認され、役員には

会 長 高水(敬称略)

幹 事 東・木野村・大嶽・堀田・野村(脩)  
米山・鈴木・川崎・内田

監査役 上田(登代一)・江本・杉本

を決定しました。

会則の全文については後日、別に掲載される筈であります。その要点は

1) 西医執行部が直接関与しない自主運営であること。

2) 此の会の役員の職務は事務処理で執行権限がないこと。

3) 総ての運営は総会の合議によること。

等でありましょう。即ち、執行部指導型から、参加会員合議型に移行し、全く独立した運営がなされながらも、西医の地域医療活動の一環として役立ち、且つ、将来西医が企図する事業の資金調達の基盤的存在であることには違いありません。

その西医の要望を如何に咀嚼し、如何に行動するかが之からの大きな課題でありましょう。

## 東母、日産婦西多摩支部についての現況

ここ数年の間に産婦人科の危機が叫ばれています。臨床研究会でも斜陽の産婦人科医業に、どうやって活路を見いだすか、又衰退の一途を辿っている産婦人科医業の対策などが議題になっています。一般に産婦人科は儲かると云われたのは、もう過去のことで現今では現実ばなれた観念でしかなくなりました。これらの原因は何かと思考してみると——①人手不足…最近の若い従業員は時間的に不規則な労働を強いられる産婦人科に勤務することを忌避する。②…分娩に対する産婦人科医の24時間にわたる拘束される精神的・肉体的の苦痛。③…出産数、人工妊娠中絶数の減少による経営的な問題。④…深夜における救急、突発的疾患に対して人手不足による医療事故の多発——等の4点が挙げられます。

最近では東母臨床研究会でも、この問題をとりあげ分娩の安全対策のために開発された産科用コンピュータシステムの説明と、明るい将来を見いだすべく産婦人科医院経営のコツについての講演会も催されました。今春5月に行われた東母西多摩支部総会でも、この研究会に出席出来なかった先生方のために支部長の近藤先生から要点についての解説がありました。当日は、閉会後も約半数の先生方が残って夜12時頃迄産婦人科の全般にわたり討論がつづけられ、なかには眼科に転科したいとか、又老人病院の経営はどうか等、色々と身につまされた話もでてくる次第でした。

現在でも産婦人科医院は儲け主義であると誤解されている方がいるかも知れませんが、72%の特別措置法の適応もなく、且つ今だに税務攻勢的になっている現況を他科の先生方にも御理解を戴きたいと思います。(池田 記)

扱、ここで西多摩医師会より補助金(10,000円)を毎年頂戴しておりますし、本年役員改正もあり医師会全会員にも吾々の状況を報告すべき義務もあるかと考えまして追記をさせていただきます。4年前より東京母性保護医協会(東母)の下部組織として西多摩支部と日本産婦人科学会(日産婦)の下部組織としての西多摩支部を併合して、東母・日産婦西多摩支部と4年前から呼称することに

なり、それ以前は東母西多摩支部の会合のみが開催されていました。

斯様な解で東母会員も日産婦会員も西多摩支部の会合には御出席を戴くと云うように、より多くの先生方にお集まりを願いたいと云う意味です。総会は毎年4月、又は5月に開催され本年は5月16日医師会館をお借りして開催されて役委員は次の通りです。

東母西多摩支部長・日産婦西多摩支部長及び  
日産婦定数外評議員……………近藤肇先生  
東母理事……………上田登代一先生  
東母評議員……………池田聖先生  
東母評議員・学部連絡員……………秋山静夫先生  
東母評議員・支部庶務……………矢ヶ崎久雄先生  
日産婦定数外評議員……………馬島秀麿先生  
日産婦評議員……………内田智先生  
学術部員……………小沢町江先生  
葉山侃先生  
鈴木晴夫先生  
支部会計……………三枝襄二先生

以上の如く支部役委員構成になっていますが、阿伎留病院長の馬島先生は中央の副会長をされています。年会費は現在まで3,000円ですが次回の夏季研修会の時に予算不足ですので値上げを相談したいと思いますので宜しく御願ひ致します。

次に活動状況については既に会員の方々は御承知のことと存じますが、一部の方に誤解されている向きもありますので前述と重複するかも知れませんが追加させていただきますお読み下さい。

1) 人工妊娠中絶について……吾々産婦人科医且つ優性保護法指定医の資格を受けている人は、毎月手術例があっても、又なくても報告書を提出することになっています。これが問題の所でマスコミでは、又或る方面の調査では報告数が半分とか $\frac{1}{3}$ 位とか推定され、あとは闇から闇へと……云うように伝えられ世論の批半を蒙り、又税務署の疑惑の目を向けさせる要因になっています。これと共に中絶理由についても世論の誤解を防ぐために正しい適応症又適確な報告書を作成する様にと云うことで、年2回半強制的に講習が行われている次第です。これによって医療事故問題の減少を

計っている解です。

2) 分娩について……分娩数の年々減少している現在それと同時に分娩時の事故による医療訴訟が増加し、個人医院については重大な問題になっています。お産は大体夜間が多いので医師も又看護婦も時間的、精神・肉体上大変な疲労です。

最近では計画分娩と申しまして日中で且つ看護員のそろっている時間に分娩をすませて夜間の休養、又は医師の有効時間の利用等が考えられますが小医院又は地域の事情により中々困難です。

次に分娩と云うのは生物本来の形で動物ではあまり手数がかからないのですが、人間に於ては進化のため様相を異にしています。正常分娩から異常分娩に移行することが間々あり、医師は常にこのことを念頭に入れている解ですが、これが深夜におこりますと小医院ではどうにもならない、大病院に連絡しても断られる事が多い……等で産婦人科医院として分娩を取り扱いたくないと考えている先生が多いと聞いています。この様に産婦人科医として長年修練した技術を無駄にするのは何としても医療面でも非常なロスである。もっと

積極的に進むべきだと云う意見も3年前から復興して来て、グループ診療、オペグループ、又は病院のオープン化等が研究されており少数ながら実施されている現況です。

3) 税金について……産婦人科については、健保適用外の治療面が多いので税務については、他科に比べて調査が多いのは皆様御承知の通りです。産婦人科でも保険診療分もあり、それと自費分の合計が収入となりますが経費接分致しますと自費分としての経費が保険分の経費の方にくい込んで保険診療の72%適用外となって、実質支出経費として税金を納めている場合があり、結局一般商人並みの納税となる次第です。この事が前述の72%の適用にもならないと云う意味が一部に含まれているのです。

西多摩支部は通常総会年1回、夏季研修会(学問的のもの)年1回、その他東母指令によって年2~3回の講習等があり充実した前向きの支部会たる事を報して西多摩医師会員の皆様の御理解及び御協力をお願い致します。(矢ヶ崎 記)

## 事故対策委員会発足

委員長 松原貞一

去る6月8日午後7時より、新たに会長より委嘱を受けた委員9人による第一回委員会が開かれ、委員長に松原を再選し、新しく最近届け出のあった紛争事件についての処理方法など検討が行われた。本委員会是对内的には(医療)事故対策委員会ということで、事故・紛争などの問題処理に当たる委員会として判り易くそのものズバリの名称を付してはいるが、対外的には即ち患者側と接触しなければならぬような場合には、事故対策というよりも事故あったことを認めての上の話し合いの如き印象を与え誤解を招き易いので、前年度同様、医事問題処理委員会とでもしておいた方がよいのではないかと考えている。紛争処理の方法は従来通り都医の医事紛争等特別委員会の規則によって行う予定であるが、当事故対策委員会としても患者側と接触しなければならないこともあり、感情問題を更に発展させないよう細心の注

意を払わねばならず、その為の対応の仕方その他については7月中に第二回委員会を開いて更に検討することになった。

現在当委員会が把握している紛争事件は3件であり、4年前より公判が続けられているもの、昨年発生し裁判にて争うことになった件、それに前記の通り最近届け出のあった件である。前年度には更に1件の届け出があり警察まで問題が持ち込まれたが、最近患者側から紛争を止める旨連絡が当事故対策委員会宛にあってサタ止みとなった例があった。診療というものは必ずしも我々医師が予測したような経過をとらぬものであって、患者の不満を招く要素はどこにでもある。我々が日常安心して診療を行っているのは、我々と患者との間に人間関係がよく保たれているからであり、核家族化の発展と共にかゝる人間関係は次第にうすれて行く傾向にあり、紛争に到る下地は我々医師

(6)

誰の所にもあると言わねばならない。備えあれば  
 愁いなしというが、昨年度は当医師会で調査を行  
 い、都医の医事紛争等特別委員会に加入されてい  
 ない会員には特に至急加入されるよう御案内を出  
 したにも拘らず、未だに未加入の方が30人もいら  
 れる。紛争処理に当たって常々痛感することであ  
 るが、この委員会に加入していればたとえ問題が  
 起きても直ちに医事問題処理の専門家である高田  
 弁護士が動いて下さり、会員の負担は出来るだけ  
 少なくて済むよう配慮がなされているが、未加入  
 の場合には弁護士を選んだり自分の手で紛争の処  
 理を行わねばならず、経済的負担は言うに及ばず  
 その心労も並大抵のことではない。会費は年僅か  
 1,800円である。これで1億円までの補償がうけ  
 られ(日医の分も含めて)、示談の仲介、裁判の手  
 続等々総て委員会でやって呉れるのである。医師  
 会事務所に問い合わせれば自分が加入しているか  
 どうかはすぐ判りますので、調べて加入していな  
 かった場合は1日も早く加入なさるようお勧め致  
 す次第です。

なお、特別委員会よりの注意事項(都医雑誌29  
 巻1号)は次の如くである。

1. 医師会に所属する病院・診療所は委員会に  
 加入すること。
2. 医事紛争事件が発生した場合は、独自にて  
 処理することは行わず、委員会の指示に従う  
 こと。
3. 診療に従事する会員は前医の治療結果など  
 を批判する言動を慎み、いたずらに患者を刺  
 戟しないこと。
4. 患者がショック等によって異常死した場合  
 は必ず解剖に付すこと。
5. 担当医の過失が明白な事故は放置せず速や  
 かに本会に届け出ること。
6. 電話の応答に対し、録音をしこれを訴訟の  
 証拠として提出した例があるので、電話であ  
 っても不用意な回答をしないよう十分注意す  
 ること。
7. 本会に委託した事項は個人にて交渉を行わ  
 ないこと。

#### 事故対策委員

委員長 松原 貞一(羽 村) 54 - 2427  
 委員 速水 完一(青 梅) 76 - 0112

委員 高木直二郎(青 梅) 22 - 2672  
 野村 脩(奥多摩) 5 - 2226  
 箱崎 淳(福 生) 51 - 0968  
 矢ヶ崎久雄(瑞 穂) 57 - 0327  
 大塚 渉(秋 川) 58 - 5547  
 葉山 侃(秋 川) 58 - 0543  
 杉本 一(五日市) 96 - 2106

## 私立幼稚園医の 業務再開す。

私立幼稚園医の任命と報酬については51年から  
 交渉中でしたが、53年6月に妥結しました。

51年6月9日、西多摩地区私立幼稚園連合会の  
 代表者、築山氏・長谷川氏・小作氏を会館に招き、  
 高水会長、瀬戸岡副会長、速水理事・福島理事が  
 出席し協議しましたが不調に終わりました。

52年12月13日、市代表、町村代表との懇談会を  
 持ちました。市代表として青梅市長山崎氏、同岸  
 田課長。町村代表として羽村町長並木氏、同小山  
 課長。当方からは高水会長、瀬戸岡副会長、内山  
 理事・福島理事が出席しました。議題は学校医報  
 酬、予防接種手当の増額についてでありましたが、  
 その席上で西多摩地区私立幼稚園との会合を斡旋  
 して下さいようお願いしました所、御両者とも斡  
 旋に努力すると約束されました。此の時点まで  
 の報告は原稿を提出したものと記憶しておりましたが、  
 未報告とのことで妥結したことも御報告申し  
 上げます。

53年5月19日、青梅市長山崎氏の斡旋で私立幼  
 稚園連合会長築山氏、小作理事と市長室で折衝し  
 ました。医師会からは瀬戸岡副会長、今川理事・  
 福島理事が出席しました。当方の目的は、(1)園医  
 報酬、(2)園医任命の手続きでありました。

(1)については当方の予想を下回りましたが報酬  
 は100名までを60,000円(報酬基礎額)とし100  
 名を超える分は報酬基礎額+400円×園児数と決  
 定しました。(2)については、西多摩医師会長が園  
 医を推薦し、各園長はこれに基づいて園医に委嘱  
 状を出すことになりました。園医の任期は1年間  
 です。と云うことは、毎年推薦状と委嘱状を交換  
 すると云うことであります。

(学校医部 福 島)

## 時 論

## 『痛みの周辺』『暗と明』を読んで

西 村 邦 康

编者自ら下腿切断と膝部→腹部リンパ節廓清を経験し、術後ベッドの中で窓ごしに見たビル清掃人の窓ふきの姿をみて、今までなかった足の方から、何かしらいたたまれなくなり目を履ってしまった。と云う体験をした编者は、编者あてに送られた一婦人の次の手紙を照紹介、

『80すぎの父を肺癌で亡くしました。癌末期の救いようのない痛みの記憶が、未だはっきり残っています。死期も近いという知らせに、見舞いにいった私の手をとって、首に押しあてるようにして、「もうこれ以上苦しみたくないから殺して下さい」とかすれた声を絞り、すがるようにして言った言葉が耳から離れません。ちょうどその夜、当直だった主治医の先生に痛み止めの注射をお願いしたところ、血圧が50を切る状態で、これ以上麻薬を打つ事は出来ない。一分でも命を延ばすのが医者の仕事だ、と言われた言葉の何と冷たかったことか。苦しむ間、親を見ているのが辛いと云う気持ちはエゴだ。と言われる、先生に、返す言葉もなく父を看取りました。それからさらに、5日も生きて、父は逝きました。』

この手紙を私は拝見しまして、胸が一杯になってしまいました。お医者さんの立場も、亡くなられた方の願いも、その娘さんのお医者さんに対する願いも、みんなよくわかるのです。しかし、その場合、患者さんと、その家族の願いを叶えて痛みをとる方法が別になかったかどうか、あるいは家族を叱るというか、家族に自分の意向をありのままにぶっつけてしまう前に、一息入れて、別の話し方はなかったかどうか……、一寸した言葉一つで冷たいと言われたり、恨まれたり、しかも努力が感謝されなかったりする。云々・・・と述べている。

「吾が身をつねって、<sup>ひと</sup>他人の痛さを知れ」「他人の痛みを、自分の痛みと感ずる」などこれに類した言葉は、我々は多く知識として頭の中で知っており、日常の診療の中でも、このような感性をベースにした診療を行っている和我々は常々思っ

ている。

しかし上記のようなケースに当たった場合、自分だったら、この末期癌の患者にどのように対処したであろうか？

编者は、血圧の問題も、麻薬の量の問題も、物理・化学的な生物学の問題で、残るのは感性の問題だと指摘しているのだが？・・・（编者は現在では末期癌患者の疼痛は麻酔学の進歩で（ブロック）である程度解決出来ると、同書の他の所で述べている。）

◇ ————— ◇

『胸部疾患の専門医として、また専門の学者として数百名の肺癌をそれなりにみてきたつもりで、とくに現代医学の非力を知りつくしているつもりでいる。学会や専門誌などの肺癌の最近の外科療法の効果や最近の放射線療法の効果の進歩にも不信をいだく専門医であり、いわば現代医学のこの方面に不信感をいだく患者の入院は、一つには始末におえないものかも知れない・・・。』

これは、昨年亡くなられた日大教授萩原忠文先生の遺稿集「暗と明」の入院の項の一節である。

入院に先だって『先生は主だった教室員を集めて「私は肺癌です。それも既に第Ⅲ期ですので余命は3ヶ月だと思います・・・。私は君達より先に病名を知っております。X線写真もみて知っています。今後とも隠しごとは一切しないように、検査結果は必ず報告すること。』と云われ昭和51年10月28日入院された。

3ヶ月後の昭和52年1月25日に『私が入院して満90日で3ヶ月に当たる。考えてみると色々の意味で感無量である。既にstageⅢになった私の病巣の状態が大変好転したことは予期以上の事である。この点については肺癌の経験では少ないと考えていた私自身にとっては、まず考えられないことで、大いに反省させられた。…中略… 私個人については、この3ヶ月間に病状が一応良転の経過を辿った点は前述の如くであるが、従来多くの経験や放射線照射後の問題、それとなく増える

(8)

右腋窩リンパ節の腫大など、私は逆に今最大の危機感を感じており、今後の予後の問題に大きな影響があるだろうと想像している。そこに寂寥感と絶望感と悲嘆の念を秘めている私を理解してくれる人はほとんどいないように思われる。・・・3ヶ月間を過ぎて再び悲観的な立場にある現況を、多くの方に理解してもらえないことに独り淋しさを感じているというのが、私のいわば入院3ヶ月の心境である。』

ちょうどこの頃であったでしょうか、私は日大医学部同窓会常任理事会の席で、萩原教授が医学部建設事業について、又50周年記念図書館の建築について詳細にわたり、又長時間お話ししていただいた、その姿が目には浮かびます。(その時は先生の御胸中も知らず、萩タイ(萩大人)元気だな一と、怪訝に思った程でした。

52年3月20日、『教室のモットーは、“人間性のある医師、独創性のある科学研究である”人間性のある医師が多出することを願っており、皆様に感謝するとともに、おわびを申し上げ、お別れの言葉とさせていただきます』……これで遺稿集は終わっている。

すぐれた医学者であり、教育者であった教授は同窓の先輩であると云う事もあり、此の書物に述べられた、やがて私自身も対決しなければならない死の問題、医学の先達として医の在り方の問題などに、深い感銘をうけ、時には涙を禁じえませんでした。

我々多くの医師は、患者の痛みを自分自身の痛みと感ずると云った気持ちで絶えず患者に接して居り、この気持ちなくして我々の医療はなりたたないと、誰もがそう思い信じている事と思う。

しかし、清原先生のように、下腿切断、リンパ節廓清という体験を通して、患者の痛みを自分自身の痛みとして、より肉体化し、又萩原教授は死に直面すると云う体験を通して、患者の立場、患者の心理を考えた治療を訴えて居られる。

「ヒポクラテスの誓い」は有史以来、我々医師の倫理の基範である。しかし、それは余りに平明な哲理の故に、なおざりにされているきらいがあるのではないだろうか。

又、この両先生のような厳しい体験を通してしか、我々は医の倫理を体得出来ないものなのだろうか？(昔、結核療養所には自分も罹患した事

のある人間性豊かな医師が多くみられたような気がする。)

一つの行であり、道であるならば、求めて苛酷な行を修業し、行を体得する事も出来る。

しかし我々の医療は毎日の日々の中に、その倫理が求められ、又試されている。その日常性、平凡さの故に、我々の修養はかえって難しく、又反面道は広く開かれているといえる。

日々の反省と自戒という道を歩みながら今後も精進したいものだ。

最後に、両書の一読をお勧めします。

「痛みの周辺」 清原迪夫編 東京大学出版会  
「暗と明」 萩原忠文 南窓社



会報の表紙の写真を募集しています。テーマは「多摩の四季」、大きさは毎号の表紙を参考にして下さい。大き過ぎる場合は多少トリミング致します。主張したい部分についての御意見を編集委員会にお知らせ願えれば幸いです。又、写真についての若干の説明記事を添えていただければ更に結構です。

寄稿熱烈歓迎。どんどんお寄せ下さい。六月号あとがきにもありましたが、匿名は原則として御遠慮願うというテーマエになっております。原稿用紙は西多摩医師会館に書きやすい専用のものを準備してあります。



## 同期生と昔話

斉藤 信幸

七月の或る日、朝日講堂での講座に出席した私は、賑やかな五、六人のグループの近くに席を取った。其のグループは、北多摩の某市の先生方で其の中の一際声高の老紳士は、A先生と言う方である事も分かった。其のA先生を見た瞬間、私はふと中学時代のA君を思い出した。其のA君とは、クラスは別であったが、通学途中屢々彼と顔を合わせるので、よく話をした。彼は映画通で、時偶話が映画の話になると、得意になって一席ぶった。其の彼も中学卒業後一浪し、M高等学校の理乙に入学したとの噂を聞いたが、私も都落ちしたので、それ以来彼の事は、すっかり忘れてしまっていた。冬の寒い或る朝、いつもより愛想のよい彼に出逢った。何か下心があるなど思いながら、挨拶すると、午後から映画を観に行くから付き合うよう相談を受けた。私は一寸戸惑ったが、二つ返事で同意、兎に角学校をサボル事にし、新宿で下車、同級生に見つけられぬよう急いで駅の外に出た。然し未だ時間は早いし、行く所はなし、仕方がないので、時間潰しに、日比谷迄歩く事にし、寒い町中を、通学途中の真面目な学生、生徒を横目に歩いた。神田を通る頃は、足は棒の様になり、歩く元気もなく、やっとの思いで開店早々の喫茶店に飛び込み、五銭のコーヒーで元気回復、午後の開演間際の日比谷映画劇場に辿り着いた。映画はストコフスキー出演の音楽映画で、今でも、ラコソイ行進曲や、ラ・トラビアタの乾杯の歌の素晴らしい名指揮振りが思い出される。其の日すっかり御機嫌で帰宅した迄はよかったが、翌日担任の先生から、無断欠席の事で、大目玉を喰い、A君を恨めしく思ったのであった。其のA君を思い出しながらA先生を見ていると、どうもA君らしいと思った。休憩時間中余程声を掛けて見ようかと思ったが、他人の空似と言う事もあるので思い止まった。然しどうも気になるので、悪いとは思いますが、講義中時々A先生の様子を窺った。A先生の仕草は、昔のA君そっくりであった。A君に

間違いなしと思った私は、講義終了後A先生に、声を掛けてみた。正しくA君であった。四十年振りの奇遇であった。昔を偲び、お互いの健康を祝し、再会を約し別れた。

## K氏のこと

堀田 洋夫

今年もまたK氏と会う。自動車の車検の時期が来たからだ。車検になるとK氏に会うといっても何の事かわからない。多少、説明せねばなるまい。今年四十才のK氏、自動車整備工場の社長、修理の腕は抜群。十万キロ以上走破した車でも、ならし運転の終わった車ぐらいの乗り心地にはして呉れる。今時珍しい一級整備士。つきあい始めて三十五年近くなる。長くつき合う様になった「いきさつ」については、いろいろ、やましい所もあるし、女房連中が疑惑の気持ちをしていだと困るので、この際伏せて置きたい。

K氏の工場は、北陸のある雪深き地方都市。車検の頃になるといつも、遠路、代車を運転して、こちらの車を引きとりに来てくれる。この男、無類の酒好き、女好き。美酒と美女があれば、全国津々浦々、どこへでも出向くという。酒の千本切り、女の千人切りが悲願という。商売そっちのけ。これで多少はおわかり頂ける筈。つまり、北陸の一地方都市と客の住む所のほぼ中間点で、酒と女性の塩梅のよさそうな町をランデブー地点とし、土曜の夜、客と整備屋が互いに車を持ち寄り、盃をかわし、美女を漁る。翌朝、車を交換して、何くわぬ顔をしてそれぞれ家路を急ぐ。仕事と酒と友情の三つを同時に満足させる粋な商法。おたがい、いばって「外泊」ができる。恐れ入ったか女房ども!!「古いつきあいだから仕方がない」し、「車検の期限がせまっているから仕方がない」のだ。大義名分。しらない町で、うまい酒、うまい食べ物、そして今夜あたり、ひょっとしたら何かいい事があるかも……。大義のカサの下で酒池肉林。こたえられないこの気分、K氏に聞いたら「同感、々々、御同慶の至り」と言う。

今日は約束の土曜日、季節としては梅雨なのにやたらと暑く、カンカン照り。大菩薩峠經由か、

はたまた高速か、いさゝか迷う。遠まわりでも気持ちよく走れた方がよい。時間は、たっぷり。中央高速經由に決めた。車窓に飛び散る多摩の緑はもう真夏のそれ。暑いけれど、クーラーを使うよりも、窓から吹き込む自然の風の方がよほど気持ちがよい。勝沼インターチェンジを出たところ、真新しいみやげ物屋、食堂がずらりと並ぶ。高速道路の延長に伴って沿道の農家が客をあてこんで急ごしらえの店を出したのだという。まるで西部劇のセットの様。甲府・韮崎・諏訪を通して塩尻峠を越えたのは午後六時頃、若干、車が増えて来る。あと一時間で松本。約束は午後七時、松本駅前ロータリー。今日の寝ぐらはK氏が申し込んでくれているはず。今夜は、バーにしようか、飲み屋にしようか、いやまて、たまにはキャバレーもよろしいのでは……ホステスのエロチックな姿態など夢想しながら、どんどん前進。

カミさんの事など、すっかり忘却の彼方へぶつとばし、いつも豪快に痛飲するK氏の姿も、もう間近に迫る。丁度、午後七時、駅前到着。K氏の姿はまだ見えぬ。飛騨路、安房峠は名にし負う難路、多少のおくれは当たり前。待つこと半時間、やヤッ、来た、きた、「よ、久しぶり」ひと風呂浴びてさっぱりと、赤い灯、青い灯の街中へ。

「最初はバーか」と云うと「ん、どこでもいい

けど……」という返事。どうせ何軒かハシゴ酒。合点。結構、できあがった頃「これから、ひとつピンクキャバレーか、あやしげなバーあたりへ探索に行こうか」とさそってみる。が、今日のK氏はいつもとちがう。「ん、それもいいけど、どうしようかな」などと煮え切らぬ生返事。どうも変だ。何かある。「なんだ、どうした、もう女性をどこかに待たせているのか、だったら、かくすなよ。俺にも品定めをさせろ。」などと酔いにまかせて不粋な強要。「いやァ、参った、バレたか、まずい。でも、紹介するのは勘弁々々、先生の御存知の人だから。」と、K氏、おだやかならざる弁。「おどかさな。だれだ、誰だ。」と食いさがる。「実は、今回は、女房と娘を同行しているんです。山の神のゲキリンに触れ、どうしてもついて行くとおどかさされ、つい負けました。」と、しおらしげ、同じホテルの別の部屋で、家族二人が待っていると。道理も道理で、はじめから、さそいに乗らない訳がある。意外や意外、青天の霹靂。K氏、テレかくしの苦笑い。いつも家族に対しては、いばっている様なKさんも、ついに引導を渡された。ほゝえましくも、かわいそう。何とも、妙な、シラけた気分。黙考一刻、だが待てよ、これが自分だったらどうしたろう。

## 理事会報告

5月24日

### I 報告事項

#### (1) 会長協議会報告

1. 第17回11大都市医師会連絡協議会が5月21日に開催された。
2. 第7回東京・ニューヨークカウンティ医師会医学会議が6月26・27日に行われる。
3. 学術講演会が6月15日、6月22日、7月13日に行われますので、多数の会員の参加をお願いします。
4. 第11回日本都市医学会総会が11月16日に行われ、演題を募集しております。
5. 日本リウマチ学会が6月6日に行われま

すので多数参加をお願いします。

6. 第37回日本公衆衛生学会総会が東京都主催で、10月18・19・20日に行われます。
  7. 地方公務員公務災害協定料金が53年4月1日診療分から改訂されました。
  8. 生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正がありました。
  9. 国保診療報酬振込指定金融機関の変更届出のメ切期日は6月25日です。
  10. 休日及び休日夜間診療の委託費が変わりました。
  11. 休日及び休日前夜の診療実態調査が行われます。時期は6月24・25日の2日間。
- (2) 公衆衛生担当理事連絡会報告(松原理事)  
5月9日に行われましたが、今回は特別な報告事項はありませんでした。麻疹の予防接

種も10月実施の予定ですが実施されるかどうかまだはっきりしません。予防接種事故対策委員会も事件が少ないのであまり開かれておりません。1才6ヶ月児健診は専門委員会では問診事項をなるべく少なくしようと検討中であるとの事です。

(3) 私立幼稚園問題の交渉経過中間報告

(福島理事)

5月19日、青梅市長室にて交渉開始されました。園児100名以下の施設では経営的に苦しい所が多いため、基礎額を出来るだけ少なくしてもらいたいとの意向がありました。ただこの額より高い報酬の所は、あえて下げるような事をしないように。又辞退前まで委嘱されていた先生に出来るだけ引き続いてほしい。各地区によって状況も違うだろうから、それらを学校医部で調べて、次回の役員協議会で煮つめて行くものとする。

(4) 6月23日に社保の講習会を予定しています。

II 協議事項

(1) 総会後における6・9ヶ月乳健問題の取扱について(箱崎理事)

去る臨時総会に於て承認された執行部案を全会員に示して、この主旨に賛同され、参加を希望する会員に「事業協力承諾書」を6月8日までに医師会事務所に提出して頂き、参加希望者で診査医会を作って発足させたいと思っています。

「医会が発足するまで、4月以降に行っていた会員の処遇はどうしますか」

「それらを含めていろいろな問題を診査医会で決めればよいと思います。理事会でこれらを決める事は出来ないし、医会が出来るまでのお繕立てを理事会で行いたいと思います」

「この承諾書は現在参加している会員でも、必ず提出して頂くようにします」

(2) 慣行料金表について

「前回の理事会では総務部で一応案を作るという事になっていましたが、現実はこの料金表はあった方がよいのか、どれだけこの料金表に従っているか、どうでしょう」

「自分の所はこの表に準じているが、他所ではこれ以下にしていると、どうしても自分の

所だけが低いという印象を与えてしまうので、この料金が普通であると納得してもらの意味でやはり作っておいた方がよいと思います」  
「必要事項だけをピックアップして細かいものはあまりのせなくてよいのではないか」  
「やはりあった方がよいと思われる意見が多いようですので総務部で案を作って次回の理事会に出してもらいましょう」

(3) 管外理事会について

例年8月頃は議題が少ないので、旅行をして他所で行っておりましたが、今年もそうしようと思います。8月19・20日頃はいかがでしょうか、場所は総務部に一任します。

(4) 三多摩庶務連絡会の議題について

今度は6月16日に武蔵野医師会の当番で行われますが、1週間程前に議題の提出を求めてくるのですが、何か問題がありますか。

1) 学校医会及び学校保健会が各医師会にあるか否かを、又事業内容はどんなものかを知りたい。

2) 三多摩地区各医師会の会費について

3) 医師会会館の設立経過や資金調達について

以上3件について議題として提出してみます。

(5) その他

会報4月号へ載せられた近藤先生の御質問に対する執行部の考え方について

定数内連記と定数以内連記という内容は確かに違うものであろうが、民法上でもこれらが混同されて使われている現状であるから、当会としても慣例として使用していた。従って別記の如く川崎理事の記事を6月号の会報に載せるものと決定した。

(土田守一 記)



## 談話室

羽村 松原 貞一

「何だか身軽な人がヒョイヒョイと入って来たようと思ったら、アータだったの」、帰りの車中で女房がもらした、尊敬申し上げているべき筈の吾が背の君についての感想の一端である。午後の外来が案外手間取って、喘息で急死した叔父の通夜の時間に寸時遅れ、読経の最中ソツと忍び込んだ姿が先に行っていた家内にはそう見えたというのである。裸で風呂に入っている、アイツはどう見ても下士官止まりと思う、年の割には顔に品がないとか、あの人は目つきから見ると絶対将校に違いないとか、人にはどこがどうということはないが何となく印象とか雰囲気というものがあるものであって、女房に言わせると吾が背の君には近よりがたいような威風堂々とした大人の面影がなく、何となく風によって足軽が駆けて来たといったような軽薄な印象をうけたとマァこういうわけである。女もン10Kgを越しウエスト消失の年齢になると、随分と言ひ難いことを言うものである。我が輩などたとえ喉まで出かかっているも決して口には出さないものと思えば、これもまた我が軽薄のなせるワザ、身から出たサビと諦める外はない。そう言えば、我が輩にその昔洗礼をさずけて呉れたドイツ人神父は、齢70を越しているが礼服は言うに及ばず背広を着用していても、いや時には寝巻姿に会っても、それはそれは威風堂堂として、そこはかとなく畏敬の念を禁じ得ないので、つい先日立川の書店で店員と間違え財布の紐を解いた所、何とマァ我が教区司祭のジーバン・スタイルであったりして、どうも近頃はまごつくことが多いのである。司祭とて日曜日毎神を説くその声は朗々として教会の御堂中にこだまして、ひれふす者皆身の引きしまる思いがするのうに、礼服を脱ぐとすぐにも足軽風になってしまうのが、何とも物悲しいのである。今や大国あつかいをされている我が国の宰相・福田総理にしてからが、女共が井戸端会議でもしていると、何をシャベつものかネなどといって寄って来そうな気がして、どうも大人の風格が感じられない。そのスルメ宰相と次期を争っている由のアーウー

幹事長も、バーディクラブの風呂の中で見た限りではその体重程に威風堂々の感がないのである。ポリクリで学生と間違えられた教授、小学校の運動会で小使さんと間違えられた校長先生、ゴルフ場で余りの若造りのせいか運転手と間違えられた会社社長さん等々挙げればキリのない話。今や、一億総足軽の時代である。一介の開業医、女房のツブヤキなど敢て気にすることもなかるうに。

## D・Q (匿名希望)

医者のところでは扱うクスリの実勢価はこうなっていて、薬価基準ではいくらで、こんなに利ザヤがある式の、けしからん式の記事が巷に氾濫しております。いやはや、かしましい事この上なしております。医者は、すべて、まるで悪党のようであります。なにを抜かすか、けしからんのはそんなイイ加減な記事を書いてメンを食っているマスコミ所属のチョウチン記者ではありませんか。

我々が「潜在的技術料」などと自嘲的にいわざるを得ない、制度的欠陥を取り上げることもせずただただ、現象面の一部を切り紙細工の様にとり出して来て、のりで接いだ様な記事をのせて正義づらされては、我々、立つ瀬がありません。

この様な無責任記事の氾濫が、患者と医師の信頼関係をどれだけ傷つけ、本来的な医療のありかたを、どれだけ損ねるものであるかチョウチン記事屋どもには、およそ理解できないことでありましよう。「潜在的技術料」に寄りかゝらなくても良い様な仕組みになれば、患者に迷惑が、かゝらない様な構造があれば、お望み通り、院外処方箋を書きますよ。ほんとだよ。



医 師 会 日 誌
-----------

医療機関数	138	病 院	19
		診療所	119

会員数	214	A 会員	131
		B 会員	83

## 会 議

6月8日 役員協議会  
 " 医療事故対策委員会  
 14日 総務部会  
 19日 会報委員会  
 21日 理事会

## 講演会・その他

6月8日 整備会  
 12日 乳検医学会世話人会  
 13日 乳検医学会総会  
 14日 法律相談  
 18日 家族・従業員観劇会  
 20日 奇術部会  
 22日 学術講演会  
 23日 社保講習会  
 25日 ゴルフコンペ  
 27日 生保指導

## 会員通知

- 警察共済組合員証等の更新について
- 諸会費ご納入について
- 国保診療報酬振込銀行の変更について
- 社保講習会開催予報並びに質問事項募集
- 学校安全会様式2号証明書の発行について
- 地方公務員共済組合の組合員証の更新について
- 生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正について
- 診療報酬点数表の一部改正に伴う実施上の留意事項に関する疑義回答について
- 地方公務員の公務傷病取扱に関する診療費協定料金表について（料金表添付）
- 理事職務分掌表

- 各種委員会委員名簿
- 53年度夏季医学講座開催通知
- 学術講演会通知
- 総理府の行う事業所調査について
- 国内（山陰）旅行案内
- 社保講習会開催通知

## 役員出張

6月7日 福生保健所定例会（箱崎）  
 8日 都医学校医会評議員会（福島）  
 " 都医救急医療対策委員会（宮川）  
 12日 医学文化館開館式（瀬戸岡）  
 " 臨時緊急代議員会（高水）  
 13日 全国医師大会（中林）  
 14日 都医調査理事連絡会（事務長代理）  
 " 都医代議員会（瀬戸岡・大河原）  
 16日 都医会長会（瀬戸岡）  
 20日 保健所連絡会（松原・箱崎）  
 23日 都医公衆衛生部連絡会  
 30日 青梅保健所定例会（松原・中林）

## 表紙写真説明

板垣退助が自由民権を叫んで数千人を集めて演説したここ釜ヶ淵の河原は、青梅市の水の公園。木立の高台にある簡易保険保養センターは全国第二位の利用率、美しいアーチの柳沢橋を渡る老人の連れ姿、休日には河原でのバーベキュー、若者のカヌーで賑う。

（青梅市 近藤 肇）

事業部だより

去る六月十八日、東横劇場で前進座公演の高野長英と百太郎騒ぎを見ました。なかなかの熱演で見ごたえのあるものでした。

当医師会の参加者は四十名、他地区の医師会も多数参加しておられました。従来は、日帰り旅行が多かったのですが、交通渋滞と、適当な候補地がないので、止むを得ず観劇に切り変えております。

会員の皆様何かうまい案がありましたら福祉部迄申し出て頂けるとありがたいです。次は新国劇か、末広亭あたりでもと予定しております。

(百瀬 記)

同好会だより

## プロ棋士指導碁会

6月18日(日)日本棋院の河合哲之五段の指導碁会を下記の通り催しました。

第1回	午前 10:30 ~ 午後 0:30
甲斐	4目置いて 10目負
大蔵氏	4目置いて 中押し負
丸茂先生	6目置いて 中押し負
栗原先生	6目置いて 2目勝ち

第2回	午後 0:40 ~ 午後 2:00
甲斐	4目置いて 2目勝ち
栗原先生	6目置いて 中押し負

(甲斐)

## あ と が き

今年も、なんだか気候が変です。北の方で火山が爆発したかと思うと、南の方では早魃、そうかと思うと、本州の真ん中あたりで土砂くずれ、まことに不気味な感じです。そう云えば、東京は、梅雨なしで真夏をむかえるのでしょうか。

今月号が皆さんのお手許に届く頃、お天気はどうなっているでしょう。予測もつきません。なんだかわけがわかりません。

西多摩乳児健康診査医会が発足しました。議論百出、紆余曲折の末、6・9健診の方向が決まりました。これは、西多摩医師会としては、明るい話題と言えましょうか。

なんだかわからない事と言えば、例の院外処方箋運動のこと、どうなっているのでしょうか。日医がやるといい、都医がやらないと云い、我々の知らない間に新聞紙上で点滅していた様です。幸い我が西多摩医師会では、会長より、事の顛末についての説明がきちんと為され、事情は、ある程度把握できましたけれど。上意下達ではなくて、末端から討議を重ねていって戦術を決定したのであれば、この問題は、もう少し違ったものになっていたのではないのでしょうか。

「談話室」に入れるべき原稿について、今月号編集委で、いろいろと検討、論議致しております。「要するに、はなし言葉的な表現のものなのだ」という意見。「随筆と、どう違うのか、話し言葉による随筆もあり得るではないか」という意見。「皮肉、つぶやき、ぼやきの類も入れるのか、入れないのか」などと、口角泡をとばして、夜おそくまで議論しております。「ひとつ、だれか、ヒナ型を書いてみたら?」と言っても、なかなか、固定的なイメージが湧いて来ません。

強いて言えば、会報五月号のあとかぎの中で、堤先生がお書きになった「何でもござれの間口の広いコーナーです。」という一行が、もっとも適格にして的確に、この談話室の性格をあらわしている様です。

まあ、何はともあれ、生まれたばかりのこの、「談話室」、「固定的な性格づけ」は無理がある様です。皆さんの「話し言葉的、非随筆的、皮肉的、つぶやきの、ぼやきの」寄稿で育てて行くうちに成長し、「それなりの性格」が、できあがって行くものと楽観し、期待しております。

期限ぎりぎり、何とか今月号の編集が終わりました。編集委員も、小生以外は、ベテランぞろいの粒ぞろい。川崎先生麾下、頑張っております。如何にして会報を皆のものにして行くのか、様々な意見が出され、活発な論議の末、方針が決められて行きます。今月号の原稿をまとめ、印刷所へ持って行く様に指示されました。「新兵」としましては、何がなんだかよくわからず、先輩諸先生方に対し、まことに原始的な質問などして、甚しい迷惑をふりまきながら、何とか、やって見ましたが、結果は惨憺たるありさまです。ごらんの通りの無茶苦茶な形になってしまいました。会員の先生方からのきびしいお叱りを甘受せねばなりません。どうぞ、お手やわらかに。

(堀田 記)

昭和53年7月1日発行

発行所 西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

TEL (0428) 23-2171(代)

会報編集委員 川崎健一郎

米山 秀雄 堀田 洋夫 道又 正達

土田 守一 堤 次雄 植田 稔

松原 貞一 桂木 真 足立 卓三

印刷所 マスダ印刷 TEL (0428) 22-3047

## 誠意と迅速を旨として

地元で誕生した公認臨床検査センター  
先生方の検査室として御利用下さい。

東京都衛医、医第52号

# 西東京医学研究所

青梅市千ヶ瀬4-374-1

TEL 0428(23) 3573

今日も、あの町で、この街で。



太陽神戸はお客さま  
1人1人とおつきあいの  
深さを大切にします

☺のマークでおなじみの  
〈太陽神戸〉。全国330余  
の店舗では、それぞれの街  
に密着してビジネス活動  
や暮らしの設計にお役に  
立つ銀行サービスをお届  
けています。どうぞ「うち  
の銀行」としてお気軽に  
ご利用ください。

〈太陽神戸〉はきめの細か  
いお手伝いで、お客さま1  
人と末長いおつきあいを  
させていただきたいと願っ  
ております。

☺ 太陽神戸銀行  
青梅支店

当社は全国のご開業医の先生方だけを顧客とし、29年間あらゆる努力をしてみりました総合コンサルティング商社です。形は株式会社ですが、実態は協同組合的精神で、すでに6,000余名の先生方を株主にお迎えし、トータルなサービスを提供しています。先生もぜひお仲間にお加わり下さい。

ドクターだけのための総合コンサルティング商社

株式会社 東洋信販

東京都渋谷区代々木4-27-25 ☎(03)379-5111(大代)

代表取締役・大谷昭雄/設立・昭和24年8月/経営総資本金・225億円/従業員数350名/北海道支社(ルーベデンス札幌・札幌営業所)・千葉営業所・埼玉営業所・横浜営業所・三多摩営業所・福岡営業所・ハワイ営業所・富士開発事務所・北海道管理事務所ほか46事業所/関連企業31社

広げません。  
東洋信販の「狭き門」。

西多摩担当の荒瀬正博です  
よろしくお願ひします!

